

# 第120回 国有財産東海地方審議会

---

## 報告事項説明資料

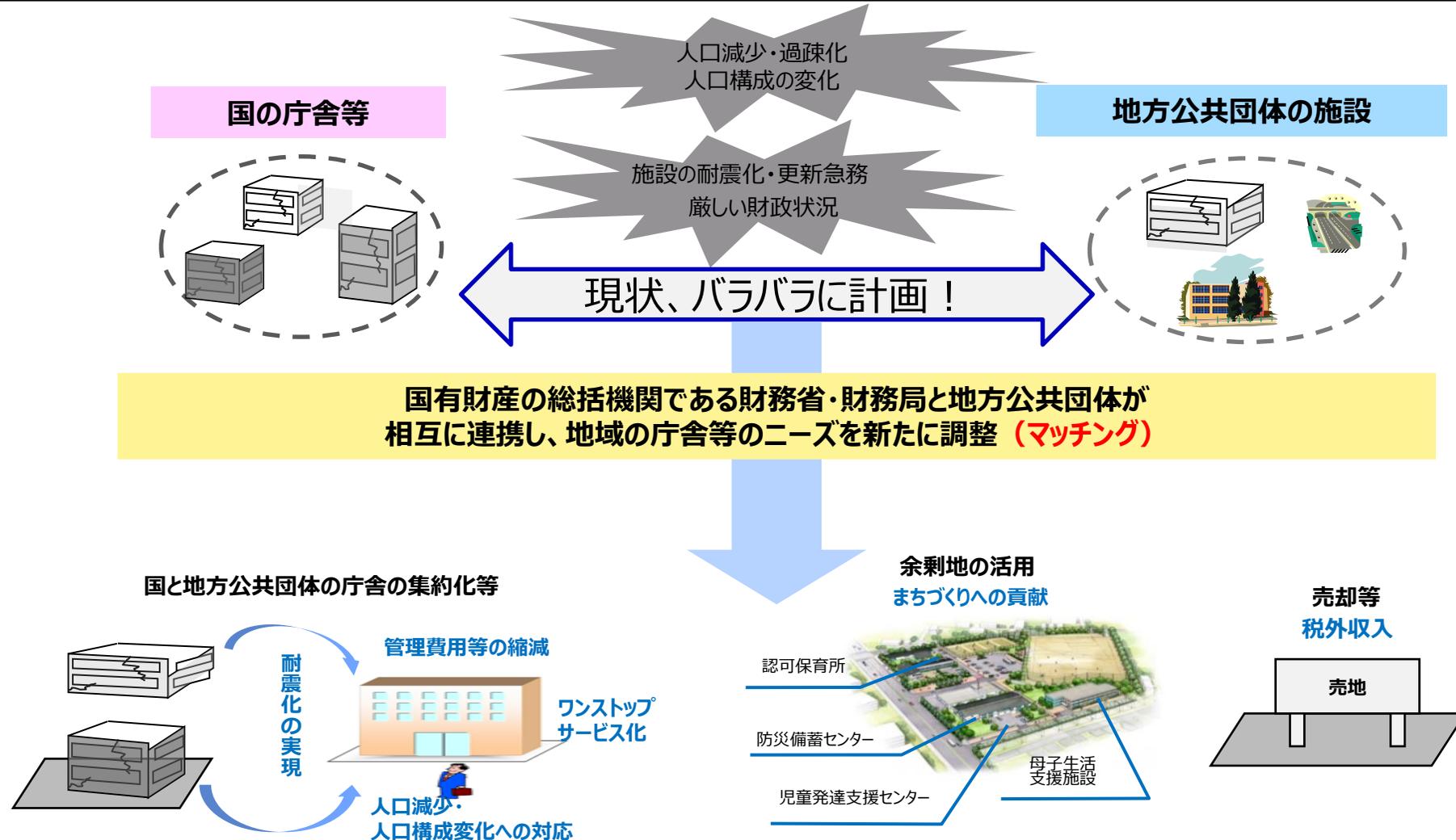
令和7年5月  
財務省 東海財務局

# 報 告 事 項

国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）について

# 地域における国公有財産の最適利用

- 国も地方も、公的施設の耐震化への対応や、施設の老朽化への対応が求められています。
- また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況です。
- 国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図っていきます。



# 地域における国公有財産の最適利用(愛知県春日井市)

## ○ 事案の検討が始まった契機

- 春日井公共職業安定所は、庁舎の老朽化や狭隘のほか、来庁者による交通渋滞等を課題としていたところ、春日井市及び小牧市（管轄区域）より利用者の利便性向上等のため、移転要請があったもの。

## ○ 事案のポイント

- 春日井市より、春日井市民病院等の公共施設が集約され、公共交通機関によるアクセス向上も期待できる市有地を移転候補地として提案を受けた。当該敷地を取得し、新庁舎を建設・移転することで、庁舎の老朽化、狭隘及び駐車場不足等の問題を解消し、利用者の利便性向上や敷地の借受解消等が図られる。
- 旧庁舎敷地の一部（南西角）は春日井市より借り受けていたもので、返却後の市の活用予定がなかったことから、協議のうえ財務局が一括で一般競争入札を実施予定。まとまった規模の整形地になることで、売却相手方による一体利用が可能となるほか、一括売却によるコスト抑制等も期待できる。

## ○ 財産の概要

### 【旧庁舎】

<土地> 1,802㎡（うち250㎡は春日井市より借受）

<建物> 759㎡（RC-2）

### 【新庁舎】

<土地> 2,500㎡

<建物> 1,571㎡（RC-3）

## ○ 事案の経緯

平成29年度 春日井市及び小牧市より移転要請

令和 3年8月 新庁舎完成

同年9月 新庁舎へ移転

令和 7年度 旧庁舎敷地（国有地、市有地）の一般競争入札（予定）

